

NPO法人や民間団体の相談窓口もあります

チャイルドライン 18歳以下の青少年対象の相談窓口
☎️ 0120-99-7777 受付時間…
月曜日～土曜日 16:00～21:00

ライオンハウス ☎️ 0120-879-871 受付時間…
平日 10:00～19:00
LINEによる相談 LINEのID:lh214
メールによる相談 メールアドレス:soudan@lh.jp



このほかにも多くの民間支援団体が被害者に寄り添った活動を行っているほか、地域によっては相談、医療受診、カウンセリング等必要な支援を一カ所で行う「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」があります。



性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/pdf/one_stop.pdf
※受付時間は各機関により異なります。
ワンストップ支援センター 検票

保護者の方へ 家庭のルール

家庭内での早期発見・早期対処が子供の未来を救います!
性被害等から子供を守るために、日頃から家庭内でコミュニケーションをとり、性被害の危険性を教えること、子供の異変やSOSにいち早く気が付くことが大切です。異変を感じたら、保護者の方もご相談ください。

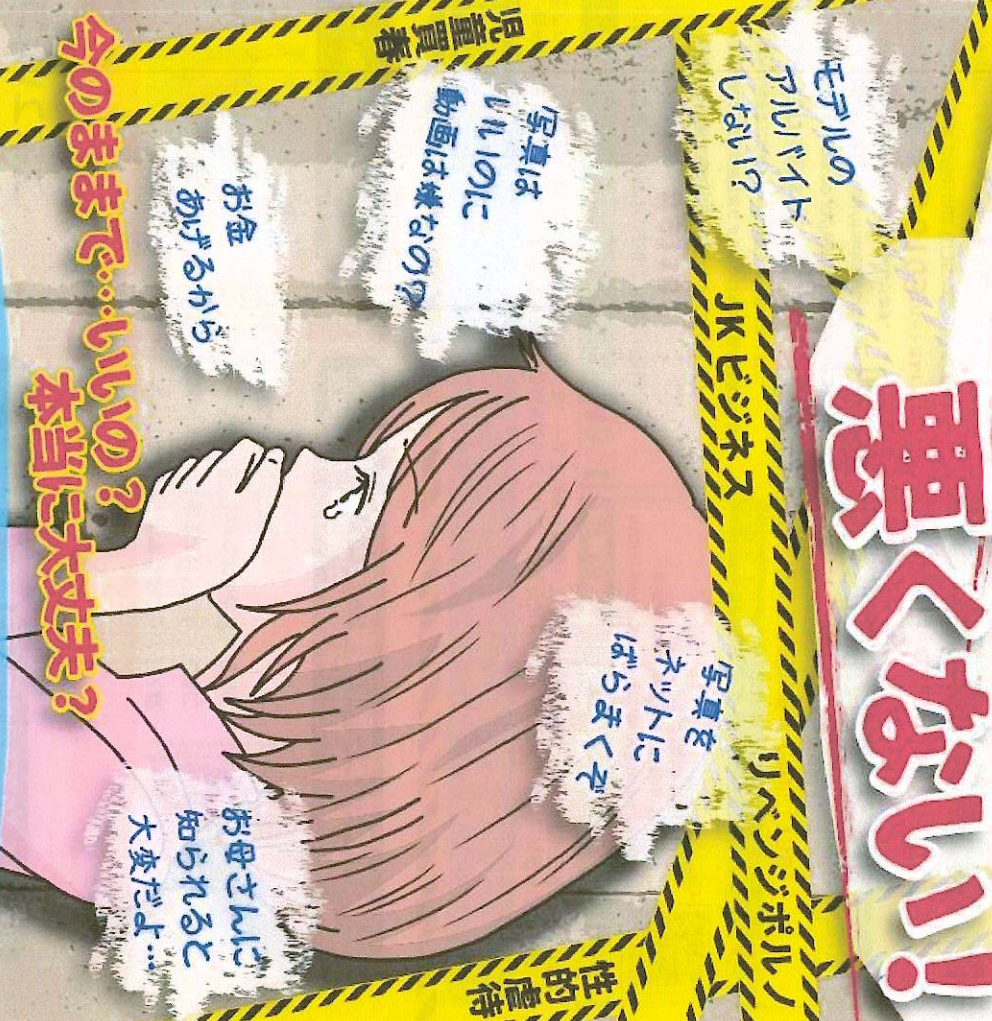
以下の点をお子さんと一緒にチェックしてみましょう

- 《スマートフォンに関する注意点》
- アプリケーションを設定し、家庭のルールを作っているか。
 - 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者で確認しているか。
 - 個人を特定される情報を書きこんでいないか。
 - 知らない人とSMSやメールのやり取りをしていないか。
 - どんな理由でも裸や下着姿の写真は撮らない。撮らせないよう指導しているか。
- 《生活一般に関する注意点》
- 持っているはずのない大金や高価な物を持っているか。
 - アルバイト先、アルバイト内容を実際に確認しているか。
 - 契約書やサインを求められても、保護者に相談するまではサインしないように伝えているか。
 - 理由は不明で、生活のリズムが急に不規則になっているか。
 - 家出や夜間外出の兆候はないか。
 - 子供にとって家庭が安心して生活できる居場所になっているか。
 - 困ったことがあれば、必ず保護者に相談するようにしているか。



このメッセージは、性被害にあつて一人を悩んでいる子供に対し、警察をはじめ様々な機関等を受け入れることができる支援の存在や、相談できる窓口を知ってもらうことも大切にして生活できるように心がけてもらいたい。まずはあなたの話を聞かせてください。何ができるか一緒に考えましょう。

あなたは悪くない!



今のままでいいの? 本当に大丈夫?

あなたはこんな状態から抜け出せない?

今の状態から抜け出すために、ぜひ相談を!

警察庁

1 自撮り画像を送信してしまい...

女子中学生は、SNSで知り合って仲良くなった人から顔写真を送るよう頼まれ、自分で撮って送った。その後、要求はエスカレートし、裸の写真まで送られてしまった。その写真がネット上で拡散されている。



一度流出した画像の削除はとても難しいです。まずは相談してください。

3 男子も被害に!

男子中学生は、共通の趣味の大人と会い、趣味に関するリアなアイテムをくれると約束してくれたので、相手が望むままに男性器を触られたり性的な行為をされた。



性被害にあってるのは女子だけではなくあります。

こんな性被害に悩んでいませんか?

何気ない日常生活の中で、性被害の魔の手が近づいてきて...

4 JKビジネス

女子高校生は、バイト代が少いからと友人に誘われて、JKコミュニティを始めた。居長から、「密が望めば個室内で性的サービスをするように」と言われ、嫌だったが、密に体を触られることも我慢した。



自分が被害者と気が付いていない場合もあります。

2 本当にモデル?

女子高校生は、モデルとしてスカウトされ、指定された日に撮影現場に行くことになった。撮影現場に行くと裸同様の写真を撮られた。こんなはずではなかったが、契約違反になると言われて断れなかった。



親の同意がない未成年者の契約は無効です。その場合、放棄できる可能性があります。

5 家族からの性的被害

女子中学生は、小学生のころから父親に性的な行為を要求されていた。父親に逆らうと生活できなくなると思っただけで相談できずにいた。



家族からの性的被害は相談しづらいかもありません。でも、あなたは悪くありません。匿名で相談できる窓口もあります。

支援内容 こんな「支援」であなたをサポートします。

<h3>相談の受付</h3> <ul style="list-style-type: none"> 性的な被害にあった。 誰にも言えない。 契約違反と言われてどうしていいかわからない。など 	<h3>A</h3> <p>警察官や法律の専門家等による相談の受付、対処方法等に関するアドバイス</p>
<h3>カウンセリングなど</h3> <ul style="list-style-type: none"> 今の自分が悪い。 普通の生活が送れない。 不安な気持ちに押しつぶされそう。など 	<h3>B</h3> <p>警察の少年補導員や児童相談所の児童心理司等の専門家によるカウンセリング、立寄り交流のための各種活動への参加支援</p>
<h3>安全な居場所の確保</h3> <ul style="list-style-type: none"> 自宅に帰ることができない。 居場所がない。 どこが安全な場所に避難したい。など 	<h3>C</h3> <p>婦人相談所や児童相談所での一時保護、避難できる民間団体等の紹介</p>
<h3>医療機関の受診援助</h3> <ul style="list-style-type: none"> もしかしらば妊娠したかもしれない。 性病をうつされたかもしれない。 病院に行きたいが一人では行く勇気がない。など 	<h3>D</h3> <p>病院を紹介したり、一緒に病院に付き添うなどの受診に関する援助</p>
<h3>画像等の削除</h3> <ul style="list-style-type: none"> 自分の性的な画像がインターネット上に流れている。 SNSで写真が拡散された。など 	<h3>E</h3> <p>削除依頼方法の助言等必要な支援(早く対処することで拡散を防ぐことのできる場合があります)</p>

アルファベットは、右記相談窓口に対応しています

相談窓口 安心して相談できる窓口があります。まずは相談を。

1 警察

警察に相談したい場合は、警察署に直接ご相談ください。

☑️ 警察相談専用電話 **#9110** (最寄りの警察本部の相談窓口につながります)

※受付時間は各都道府県警察により異なります。執務時間以外の場合は当面または音楽業界内対応する場合があります。

少年相談窓口

少年相談窓口

<http://www.npa.go.jp/higaiya/>

shien@tokumi.madoguchi.htm

※受付時間は各都道府県警察により異なります。

性犯罪被害相談電話 #8103 (かーとせ)

(最寄りの警察本部の相談窓口につながります)

※受付時間は各都道府県警察により異なります。執務時間以外の場合は、当面または音楽業界内対応する場合があります。

☑️ 匿名連絡ダイヤル **0120-924-839**

(受話者が被害者であることを聞いて、警察に伝えます)

※受付時間...平日 9:30 ~ 18:15

モバイルサイト <http://www.tokumei24.jp/>

※24時間オンライン受付

2 婦人相談所

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/soudan/kykan/02.html

婦人相談窓口

3 児童相談所

児童相談所全国共通ダイヤル **189**

(最寄りの児童相談所につながります)。受付時間 24時間

4 日本司法支援センター (法テラス)

0570-079714 (たくとせ)

IP電話からは 03-6745-5601

受付時間 平日 9:00 ~ 21:00

5 法務局

子どもの人権 110 番 (最寄りの法務局・地方自治体局につながります)

☑️ 0120-007-110

受付時間 平日 8:30 ~ 17:15

6 違法・有害情報相談センター (経済省 文庫事業)

<http://www.ihano.jp>

違法・有害情報相談センター

インターネット上で権利を侵害する、その恐れのあるコンテンツの削除ができます。24時間受付のオンライン受付